

岩手の「郷土」教育序説

——『岩手教育』にみる「郷土」教育の変遷

松本博明

一、はじめに

「郷土」とは何か。新渡戸稲造によって、「地方」としてまずその概念が提唱され^①、柳田国男の「郷土研究」によってその方法的枠組みが整えられていった「郷土」という問題、この解った上でわからない「語」の内実にいさかなりとも整理をつけておくことが、民俗学史、民俗学におけるフィールド、あるいはそのフィールドに生成する文化、文芸について考察する前提になるのではないか。こうした考え方から「郷土」について考察したことがある^②。その過程で、どうしても向き合わなければならぬ問題として「郷土教育」があつた。「地域」において「郷土」という問題と密接に関係する課題である。

昭和五年から全国各地の教育会で盛んに提唱され、文部省と地域社会とが連動する形で展開された「郷土教育運動」については、運動の企画者である文部省、実際に運動推進の旗振り役となつた郷土教育連盟^③、さらには各県教育会の動向を中心とした多くの先行論文がある。しかしながら、これら多くの研究は、「郷土教育」を文部省及び郷土教育連盟が主導した「運動史」としての観点からとうえ、そうした郷土教育が、地域あるいはその学校現場に受け入れられた背景についてあまり言及されなかつた。

これに対して、伊藤純郎は、「郷土教育運動」に関する先行研究の問題点を指摘し、従来の郷土教育運動研究の方法には「地域社会は国家による教化政策の単なる客体として扱われ、郷土教育運動に対する地域社会の主体性、具体的には学校現場や地域民衆の運動に対する積極的な姿勢を考察するという視点」が欠けていたとし、運動を「地域や教育現場の立場から捉え直す」ことが必要であると述べたとし、運動を「地域や教育現場の立場から捉え直す」ことが必要であると述べた。

べた。伊藤は先行研究に欠落していた問題、すなわち、「文部省が、地方教育会、地域社会を巻き込んで郷土教育運動を提唱した目的とその実態」について綿密な資料調査とその詳細な検討によって明らかにした。それは、郷土教育運動の研究に新たな方向性を提示しただけではなく、地域における郷土教育運動研究の方向性をも示唆したものであつたといえる。

本稿はそうした方向性に支えられながら、岩手県において郷土教育がどのような展開されたか、その展開の基盤となった思想は地域的にどのような特色があったのか、その変遷をたどりながら、郷土教育の実態を把握・考察するのが基本的な目的である。それは、「岩手の郷土」と言う問題にとどまらず、全国を視野に入れた「郷土学」を考察するための基礎研究としても位置づけられるものである。

二、「岩手教育」における「実業補習教育」と「郷土研究」

岩手県において、郷土教育という思想がいつどの時点で教育現場に一般化してきたかを知る上で、雑誌『岩手教育』にどのような内容の記事が掲載されたか、記事、論文内容の変遷を辿ることが有効であろう。

『岩手教育』は、明治年間から刊行が続けられてきた『岩手学事彙報』^⑤の後を承けて、大正十二年八月に創刊された岩手県教育会の月刊機関誌である。編集はすべて教育会がこれにあたり、編集部は岩手県師範学校附属小学校内に置かれた。創刊当時の誌面は、編集者によって執筆され教育会あるいは県学務部の基本的な考え方を受けていると思われる「巻頭言」「主張」「思潮」と、読者及び会員の投稿から選ばれた研究論文、実践報告、文芸作品からなる「研究」「実際」「詞藻」の各欄から構成されている。このほかに「雑録」「辞令」と言った彙報的欄が設けられている。この誌面作りの方針は、巻号によつて若干の変動はあるものの、

大正から昭和初期にかけて、ほとんど改められることはなかった。昭和に入って、若干誌面の刷新があつて、読者の論文、研究に多く紙幅が割かれるようになつた程度である。

教育会主催の教員協議会や総会が開かれた際には、直近の号がその特集号として編集され、その発表要旨や講演録などが掲載された。

誌面を通観すると、この雑誌の執筆者及び読者の多くは、県下小学校の教育現場に勤務する教員であることが判る。もちろん編集の方向によつては、教育会あるいは編集者の意向が強く出る場合もあるが、『岩手教育』は教育会の方針と現場教員の声とを一つながら反映した雑誌と見ることができる。

『岩手教育』第一巻四号（大正十二年十二月）には、第十四回県下小学校教員協議会の記録が載つてゐる。この協議会のテーマは、「実業補習学校に関して」とあり、以下のような研究問題発表があつた。

にも上り、この協議会はさながら補習学校経営に関する発表会の様相を呈している。この協議会が、大正九年の「実業補習学校規定改正」を受け、大正十三年十月九日に公布される文部省訓令第十五号「実業補習学校公民科教授並其ノ教授要旨」へ至るまでの、「実業補習学校における公民教育の充実」という流れを受け開催されたことは明らかである。

実業補習学校は、明治二十六年の「実業補習学校規定」において、各地域の小学校を卒業した後そこの地域に居住せざるを得ない児童に対して補習教育を行なうことを目的に設置されたわけだが、大正九年の規定改正を挟んで、職業社会、地域社会に入る児童に対しても「国民生活ニ須要ナル教育」を施す場として位置づけられて行く。

大正十三年に入つて、『岩手教育』第二巻一号は、そうした流れを受けて、岩手師範学校訓導阿部徳衛門による「実業補習学校公民科教授細目」を載せている。この細目は、次のようになつてゐる。

- | | |
|--------|--|
| 第一学年前期 | 我等の家、祖先の恩、親子の関係、親族及婚姻、相続人、一定の職業 |
| 第一学年後期 | 社会、自治の沿革、自治制の本旨、市町村の組織、市町村機関、議員の選挙、選挙権の尊重、市町村の財政、市町村の監督、産業組合、会社 |
| 第二学年前期 | 財産の造成、法律と命令、自治と公民、國の政治、裁判と刑罰、立憲政治、大日本帝国 |
| 第二学年後期 | 國家の組織、國家の種類、立憲政治、帝國憲法の發布、大日本帝國憲法、遵法の精神、天壤無窮の皇室、皇城、帝國臣民、帝國議会、政党と國民 |
| 第三学年後期 | 國務大臣及枢密顧問、裁判所と訴訟、行政官庁、國家の財政、貨幣と紙幣、帝國の軍人、國民皆兵、平和と戦争、国交と外國貿易、海外の発展、官國弊社、伊勢大廟、國政の發展、立憲国民の覺悟 |
- 実業補習学校の使命に対する一弁見
実業補習教育達成の捷路
農業補習学校生徒就学出席向上について
補習学校に於ける実習指導上之問題
農業補習学校に於ける実習これが施設について
我が校に於ける農業実習に関する施設經營
補習学校に於ける児童に即したる農業教育
補習学校と農業教育
農業補習学校経営私見
二子農業補習学校経営の実際
我が農業補習学校の経営
現下の情勢より見たる農業補習学校の経営
我が校施設の一端と将来の方針
実業補習学校経営私見
補習学校の経営⁽⁷⁾

あわせて十四本の発表のうち、補習学校の施設および経営に関する発表が十本

まず「我等の家」「祖先の恩」「親子の関係」「親族婚姻」「相続人」といった血

族親族関係から内容を説きおこして、そこから市町村、そして国家というような過程を辿って、地方在住の児童に必要な国民教育を施そうという意図が見える。この教授細目には「郷土」という概念はいささかも入り込んでいない。つまりこの時期、実際の公民教育現場においては、地方から中央へという、教授上の方向は認められるものの、郷土という概念を、実業教育、ひいては公民教育の方法上の概念として認識するに至ってはいないということがいえる。

これに対して、文部省実業教育局は、すでにこの公民教育の方法の中に「郷土」という概念を取り込んで思考していることが、当時文部省実業教育局主事であった岡篤郎の発言によつて窺うことができる。岡は、その著『新制公民教育と其教授訓練』のなかで、実業補習学校教育の目的は職業教育、郷土教育、公民教育の三つであると述べ、郷土教育が実業補習学校の主要な教育目的として認識されてい⁽¹⁰⁾。

岩手県においては、歴史的にもまた地理的にも、農業教育、実業教育は教育の主要なるテーマの一つであった。大正十三年以前の『岩手教育』、あるいはその前身である『岩手学事彙報』の誌面を見る限り、農業教育、実業教育について具体的言及をした文章あるいは記事は、それほど多くない。大正十三年を境にして頻度を増していく傾向が認められる（添付資料参照）。

こうした傾向は、岩手県の実業、農業両補習学校教育（後期初等教育）が、農村の疲弊の影響によって、実態として極めて厳しい状況に置かれていたという、地域的実情もあった。小学校を卒業した児童に対する教育は、岩手県非都市部の教育部会にとつては、早い段階から切実な問題として認識されていた事は事実である。それが先に挙げた、県下教員協議会における「学級・学校経営」という問題に集約される状況を生み出したわけである。そこへ、さらに「公民科」という命題をつきつけられ、一気にその問題意識が再燃したと見るべきであろう。

大正十五年五月十六日に、岩手師範学校講堂を会場に行われた第二十回岩手教育会総会に来賓として招かれた、当時の文部省実業教育主事千葉敬止は、「実業補習教育の高調と公民教育の發展」と題する講演を行なっている。この中で、千葉は、歐米列強の実業教育を引き合いに出して、日本においては小学校を卒業後すぐに地域の市町村民となる児童に対して、「一層将来の良国民たる」教育を施すことが必要であり、その為にも実業補習学校、あるいはその補完的な意味合い

を持つ青年訓練所の役割に期待したいと述べる。しかし千葉は、そのあとで、実業補習学校に対する文部省の期待として、職業教育と公民教育の一いつのみをあげる。「郷土教育」と言うことばは、少なくとも千葉の発言の中には出て来ない。ただ、

この公民教育であるならば即ち此の村の農村の農民生活を通して選定した公民材料を教材として教える⁽¹¹⁾でなければ何の役にも立たぬのであります。（中略）自分の農村の農業を培ひ生徒と共に自分の農村を土台として研究する事になれば例へ教授時数は少くとも実績を挙げる事は出来るのであります。然るに教科書にばかり捉はれるとどうしても教科書本位になつて教へる事項は、其の村に適当せぬものであります。

と発言し、自らの居住地域に即した教材を研究する事を求めている部分は、後に田中義一内閣が教育改善の中で提唱する「教育の地方化、実際化」という考え方と通底し、また岡が言う「郷土研究」と通じるところはある。しかしここで注目したいのは、「生徒と共に自分の農村を土台として研究」するという一文で、教員に地方研究を促している点である。

千葉はその後、『郷土教育と郷土調査』のなかで、

実業補習学校教育に於て、第一に攻究すべきことは、郷土調査と云ふ事である。

と述べるに至る⁽¹²⁾が、少なくともこの講演においては、「郷土調査」という問題には言及していない。

大正十四年三月二十五日に、「教育改善及農業振興基金特別会計法」の成立を得て、文部省は師範学校の学級増設に踏み切る。また、翌年増額された同基金を財源にして、各師範学校に男女専攻科が設置され、同法律の額面通り「農村振興」の核となる「実業補習学校」の教員養成に乗り出したわけである。

その後文部省関係者の発言としては、大正十五年十一月に行なわれた岩手県小学校長会議の席上で、当時の普通学務局長関谷龍吉の発言が注目される。「初等

教育に望む」と題して行なわれた講演の中で、欧米の初等教育のようを紹介しながら初等教育の重要性を述べ、そのための文部省の施策、つまり義務教育年限延長問題、師範学校改善問題（専攻科の設置）に言及、そのあと実業補習教育の教科内容について触れ、つぎのように述べる。

実業的陶冶を盛にするといふ事に就いては、愛郷の精神を盛にするといふ点に目標を置いて居るのであります。それには師範教育を受ける学生から斯様な頭を養成して行かなければならないのです。（中略）我が国に於て動もすると実業的陶冶といへば、鍛錬を採る実習に於てのみ出来るものと考へられて居る様であります。必ずしも実習のみに依らずとも、教育に当る一般の人々が、常にさういふ頭で導くことに依つて実業的陶冶をなし得られるのであります。（原文のまま）。

ここでは、「実業的陶冶を盛にする」には「愛郷精神を盛にする」つまり愛郷心涵養を目的としていること、そしてそれは実習的な教育のみではなく、精神的な愛敬教育が必要であることを述べ、それに対する小学校教員つまり師範学校教育の頭の切り替えを求めていたのである。これが、小学校校長会席上で述べられたことは、実業的陶冶を目的とする実業補習学校の公民教育の方向が、小学校をはじめとした普通教育の現場でも求められて行くことを示唆している。確かに「郷土」という用語は使用してはいないが、ここで閑谷が言う「斯様な頭」とは、まさに郷土教育の基本姿勢である、「郷土研究」をさすものと想像することができる。

その後、昭和二年四月、「教育改善及び農村振興基金特別会計法」による師範学校補助費のうち、師範学校第一部増設学級の削減によって生じた余剰分が実業科目研究設備費として計上される。

つまり予算上も、普通学務局が意図する師範学校における実業科目研究、つまり「郷土研究」を師範学校において実施する目途がついたわけである。

三、岩手県における「郷土」教育の初発

昭和二年八月三日、文部省普通学務局は全国の高等師範学校並びに師範学校を

対象とした「郷土教授に関する件」と称する照会を行なった。その照会の内容は次のようなものであった。

郷土教授ニ関スル件照会

貴校附属小学校（代用附属小学校ヲ含ム）ニ於イテハ各教科教授ノ際郷土ヲ理解セシムル為相当御留意相成リ居ルコトハ存スルモ特ニ左記事項御承知致度ニ付至急調査ノ上九月十日迄ニ御報告相成度

左記

- 一、特ニ時間ヲ設ケテ郷土教授ヲナス場合其ノ学年、時数、教授要綱等（具体的ノ教科ヲ添付スルコト）
- 二、教授時間外ニ於テ郷土愛好ノ念ヲ養成スル為ニ施設セル事項（郷土史料ノ展覧、校外教授、年中行事等）
- 三、郷土教育ニ関スル意見
- 四、其ノ他之ニ関スル事項

其ノ学年、時期（具体的施設要綱添付ノコト）

これは、長野県師範学校に出された照会の文面である。岩手県師範学校に対する照会については確認できていないが、恐らく同様の文面であったことは容易に想像がつく。

それまで、いわゆる「郷土」教育は、文部省実業教育局を中心に、実業補習学校における公民科教育の一環として行なわれてきたものであった。大正十三年に出された「実業補習学校公民科教授要綱並其ノ教授要旨」においてはじめて実業補習学校に公民科が新設されたことは先に述べた。この「教授要綱」には、「わが郷土」の項を掲げて「本科は郷土に置ける自然、歴史、伝説、慣例等を説き愛郷の精神を養はしむ」という文言があり、「郷土」が実業補習学校における公民科教育の中で、愛郷心涵養の場として位置づけられていたことが分る。

文部省普通学務局の照会は、こうした実業学校における「郷土教育」を師範学校、小学校へと敷延する意図で発せられたものであるという。

この照会が行われる約三週間前の昭和二年七月十一日、文部省において全国府県学務部長会議が開催された。その席上、水野文相は、「教育の地方化実際化」

について触れ、次のような内容の訓示を述べている。

教育の地方化と実際化に就いては各府県教育調査委員会を設置して教育専門家以外よりも人を入れて目的達成に努力されたい。公民教育、政治教育を改善して、青年訓練と補習学校との連絡をとり之に充分力をそそいでもらいたい。⁽¹⁸⁾

学務部長会議の席上であること、更にこの会議に先立つて開かれた全国地方長官会議の席上でも同様の訓辞が述べられていることを考へるとき、この時期、文部省が「教育の地方化」という問題について、どのような方向性をもつていたかを窺うことができる。それは、文相がはからずも述べているように、実業補習学校、青年訓練所で行われている公民教育、つまり郷土を愛郷心涵養の場として位置付け、郷土から教育の教材を求める公民教育を、普通教育の場においても行うことによつて、教育の地方化を図らうとするものであった。それはとりもなおさず、「郷土教育」「郷土調査」を教育の現場に求めたものである。

この学務部長会議から帰った岩手県の栗田五百枝学務部長は、帰盛後岩手日報記者にその会議の概要を語つてゐる。⁽¹⁹⁾それによると、今回の学務部長会議の中心的な課題は「教育の実際化」であったと言う。栗田の頭からは、「教育の地方化」という重要な問題はすっかり抜け落ちて居る。岩手県教育会が、教育調査部の設置を決め、教育の地方化、実際化について具体的な議論に入るは、文部省が、昭和二年十一月から昭和三年にかけて文部省調査部、中学教育調査委員会の設置など、相次いで教育関係の調査会を設置し、「地方研究」の具体的な検討に入つて後のことであつた。

『岩手教育』にはじめて「郷土」と言うことばが登場するのは、第二卷三号（大正十三年三月）においてである。この号は、「歴史教授に関する事項」を協議した第十五回県下小学校教員協議会の記録号で、岩崎浅之助（気仙郡末崎小学校教員）が「郷土史につきて」と題する発表を行なつてゐる。

ついで、第三卷三号に「郷土芸術と教育」（及川儀藏）、さらに、第三卷七号（大正十四年七月）は、第十七回県下小学校教員協議会—地理教授について一の席上「郷土地理論」（岩手県師範学校訓導 佐藤良一）、「郷土地理教授について」

（西磐井郡萩莊尋常小学校訓導校長 千葉政吉）の二本の発表があつたことを報じている。

これらの文章は、それぞれ「歴史」「地理」といった教科の中で、郷土をいかに扱うかといった観点から言及され、論じられているものであり、「郷土」そのものを教授上の一つの方法とする、いわゆる「郷土研究」とは異なる。文部省実業教育局並びにその公民科の方向性を受けた普通学務局の考へは、教科そのもの中で閉じる郷土論ではなく、愛郷心涵養のための「郷土研究」を実際の方法とする「郷土科」そのものを目指すものであつたが⁽²⁰⁾、『岩手教育』を見る限り、少なくともこの段階においては、こうした思想が岩手教育会の内部にほとんど浸透していなかつたと見てよさそうだ。

こうした観点からの「郷土」について言及する記事は、第六卷四号（昭和三年四月）、雲石小学校教員の及川儀藏による「郷土教育としての高等学校学級經營の内容」まで待たねばならない。

文章が極めて持つて回つてその内容はいささかわかりにくいけれど、要点は以下のようなものである。

一、教育は生活である。生活のスタートはそれぞれの郷土に帰結するわけであるから、教育は郷土を離れては直接にありえない。

二、自然愛、人情美が表現された郷土芸術（民謡）に依つて醇な生活体を作りたい。児童生活の誇りは郷土であり、郷土有りて生命の偉大なる飛躍を見ること。

三、生活の中にこうした郷土芸術を欲求し、それによる生活の純化、統一、進展による芸術の発現こそ愛国精神衝動をもたらすものである。

四、職業指導としての郷土教育を高等小学校において加味して行くべきである。

ひとつの教科内で閉じた郷土教育ではなく、全教科にわたつて「郷土」と言う方法を浸透させようとする意図が見え、教育現場からの非常に重要な発言であったのではないかと思われる。

これを境に、『岩手教育』に方法としての「郷土」に着目する発表、論文などが増えてくる。

第六卷九号（昭和三年九月）の『岩手教育』は、岩手の郷土研究にとつてきわ

めて重要な方針を掲げた。それは、「郷土読本の編纂」を予告する会報記事である。以下にほぼ全文を上げておこう。

画一教育の弊が叫ばれてからも久しいものであるが其の対策として教育の地方化実際化といふ事が一般的に認められて来たのである。さて其の地方化なり実際化なりの実施はいかにすべきかに就いては是又重要な研究題である。

強めて云ふならば徒らに声のみ高く更に実際の教育に頭はれてゐない今の情態ともいへ得るのである。更に社会の変転状況から顧ねば思想困難の声もあり、各種の会合にいろいろの宣言や決議案が発表せられて居るが、其の実施事項となると雲煙を捲むやうな感じがするのである、本会は実効の伴はぬ大言壯語を避け国情乃至教育界の現状に鑑みて此の計画を企てたもので、郷土は我等の生まれ育てられた地であり、従つて忘れ難い親しみのある所であります。故に其中から材料を探り読本を編纂するといふ事は郷土愛の精神を強め体験と趣味に基いた知識芸術等の精神的産物を獲得し得られる所以ありまして教育の画一的弊害の認められ地方化実際化の叫ばるる今日尤も有意義な企画であると信じます。これ茲に本書を編纂するに至つた次第であります。⁽²³⁾

と編纂趣旨を定めたのである。（筆者において読点を句点に適宜直した。）そして

その方針として、自然、産業、歴史、文学、伝説、民謡などから材料を探り趣味と実益を兼ねた読物とすること、写真、絵画を相当に挿入して親しみあるものにすること、口語文を主とし文語を從とし、内容の吟味を主とすること、小学校上級児童対象とし、国定教科書の画一の弊害を廃し地方化実際化を図ること、青年団などの社会教化用としても使えるようにすることがかかげられて居る。

これまでの『岩手教育』の論文、記事内容から考えると、この『郷土読本』の編纂計画は、いささか唐突に見える。「郷土」ということが、少なくとも『岩手教育』のなかではそれほど議論された形跡がないからである。しかも、郷土誌ならばともかく、こうした『郷土読本』といった郷土教育に関するための副読本の編纂は、管見する限り岩手が嚆矢であると思われる。⁽²⁴⁾

栗田学務部長の発言や、その後の『岩手教育』の論調を見ると、「教育の地方化実際化」の方法原理として「郷土」あるいは「郷土研究」を認識するといった

思考は、少なくともこの段階においては岩手において余り了承されて居なかつた可能性がある。しかしながら、こうした『郷土読本』が早い段階で編纂された背景には、岩手県における当時の郷土誌編纂ブームがそれを支えたと考えるほうが妥当だ。すでに『南部叢書』『岩手郡誌』『岩手県誌』などの刊行計画が軒並み動きだしており、また岩手史談会の発足、郷土を見なおそうという機運の高潮が、『郷土読本』編纂を促したと見るのである。

五、『郷土読本』編纂と民俗学

『郷土読本』の編纂は、当時県学務課長兼視学官であった藤沢秀三郎を委員長として、編纂委員三三名で構成される編集委員会によって行われた。メンバーの中には、佐々木喜善、新渡戸仙岳の名も見え、また顧問として柳田國男、金田一京助ら七名が名を連ねていた。

柳田國男、佐々木喜善が編纂者、顧問として名を連ねていると言うことは、この読本編纂の背景に、当時新しい学問として急速に認知されてきた「民俗学」の存在を認めないわけにはいかない。

『郷土読本』編纂の公告に先駆けて、昭和三年八月末から九月にかけて、五回にわたって『岩手日報』紙上に掲載された、当時県誌編纂室嘱託であった田中喜多美の「郷土雑感」なる⁽²⁵⁾一文に着目したい。

田中はこの中で、「郷土教育」という観念が考えられるに至ったのは、今日の社会現象としてひとつの方針すべき事柄⁽²⁶⁾であるとのべ、民俗学の台頭によって、郷土に対する調査研究の方法も従来とは異なつた進歩を見せたこと、県誌、郡誌の編纂機運が高まつたのは、こうした新しい学問の台頭によつて郷土の実態を掴もうと現れてきたものであること、したがつて、県誌、郡誌などの編纂にあたつて「群集心理上の編纂」が必要で、それには教育会のような大きな団体がかかわらなければならなくなつたと述べる。更に、こうした状況において、『岩手県誌』『岩手郡誌』『南部叢書』が果たすべき役割と、その編纂上の留意点について、県教育会に厳しく注文をつきつけていく。また、『郷土読本』の編纂については「郷土人はやはり郷土を土台とする第一義的欲求から出発することの目覚めた一つの進歩である」と位置付けている。岩手県において、恐らく「教育」と「郷土研究」そのもの（つまりは「民俗学」）とを架橋する言説は、これが嚆矢である

うと思われる。

さらに田中は、『岩手教育』第七巻第二号に「郷土読本編纂者に対する一・三の注文」と題する一文を寄せている。⁽²⁸⁾この一文は、岩手県における郷土教育を考えるべきわめて重要な一文である。というのは、今まで、「郷土教育」という問題を真正面から捉えた文章は、この一文以外に、少なくとも『岩手教育』では認められないからである。田中喜多美の意見を整理すると以下のようになる。

2、案内記ではない、どこまでも郷土を学ぶために郷土から材料を得て副読本を作る必要がある。

3、郷土科を設けて郷土を理解させるということは、他の学科の習得上の理解を助けるためではなく、国民生活＝郷土生活＝民族生活のための準備要素、つまり、国民性理解養成に必要である。

『岩手日報』の記事と『岩手教育』の論文内容とを併せ読むとき、田中の言説に柳田國男の影響がきわめて濃厚なことがわかる。たとえば、日報の記事にある「新しい時代の学問」とは、柳田が義務教育の条件について極めて積極的に提言をした「地方学の新方法」⁽²⁷⁾に述べた「新しい学問」と言う言葉と通じるものである。又、案内記ではないどこまでも郷土を学ぶための副読本、ここであえて言いかえれば郷土誌を作れといっている。これは、柳田が、「郷土誌編纂者の用意」の中で述べた「どうすれば今後村が幸福に存続していかれるか覚らしむるやうに、便宜を与へてやらねばなりませぬ。小学児童を名所旧跡の通にしてのけるやうな、平凡より劣つた事業（ここでは郷土誌編纂事業を指す—筆者注）を以て甘んじて居てはならんのです」といった発言と通じるものがあるからである。

田中と柳田との關係は、佐々木喜善を通じて大正十五年十一月『民族』第二卷一号に「二度咲く野菊」と題する報告をして以来のことである。この報告に柳田は特別の興味を抱いたらしく、わざわざ一文を草してそれを評している。⁽²⁹⁾これに応じるようにして、昭和五年頃から、復刊した『郷土研究』あるいは『旅と伝説』⁽³⁰⁾などに精力的に報告を寄せていく。

また、当 柳田とは一線を画した状態で、雑誌「民俗学」に拠ってみずから民俗学の方法を模索していった折口信夫とも関わりを持とうとしていたことが、折

口に宛てた佐々木喜善の書簡によって判明する。書簡には、「友人田中喜多美と
いう百姓の人のものですが別送いたしますから御覧の上にて『民俗学』へ御紹介
頂かば幸甚に存じます」という一文があり、田中の論文「機織り女と道具及び遺
風一・二」が『民俗学』⁽³¹⁾へ発表された経緯に、折口が絡んでいたらしい。
いずれにせよ田中は、柳田はもとより、『郷土研究』をはじめとした当時の民
俗学方面の雑誌の熱心な読者であり、また在地の民俗調査者、報告者でもあった
わけで、そうした思想的な基盤が、先のような発言を導いたものと考えられる。
柳田は、大正十五年七月末、金田一京助らと共に遠野における伊能嘉矩の追悼
式（遠野町大慈寺）に出席した後、岩手県各地を講演して歩いている。また、同
年九月、十九回に亘って『岩手日報』に「郷土叢書の話」⁽³²⁾という文章を寄せてい
る。

この文章は、刊行計画の持ち上がりついていた『南部叢書』を引き合いに出しながら、地方の文書資料の取扱い法について述べる。その一方で、実際の生活研究、つまり「新しい学問」（民俗学—筆者注）研究のためには文書資料は著しく有限であり、郷土の学問、教育を郷土に居住する人々の生活に有用ならしめるためには、また「実際生活の苦難と直面」した場合、「自然に湧起する疑問の解決法として」各人の生活の周辺から、「自分で開いて行かれる知識」としての歴史を導く調査・研究が必要であることを強調する。さらに、「そうした地方生活の調査には文字記録よりする知識の供給には限度がある」ことを述べ、「これら郷土の諸材料の、未だかつて記載し比較せらざるものを、消滅と放散とに一任して、ひたすらに古書の文字に頼つて過去を知らんとする誤りが、多少の新日本人の民族自覚を、悲しむべく稀薄ならしめて居たことは、今更繰り返したくない経験である」と述べる。これは、『南部叢書』の編集の仕方に注文を付ける形をとりながら、新たな「郷土誌」作成のために消滅と飛散に瀕する口碑の収集を促していくものであった。

「南部叢書」など叢書類の編纂を通じて培われた郷土意識と、柳田國男の数次に亘る岩手入り、さらには、佐々木喜善、田中喜多美といった、民俗学の動向に敏感な在地の民俗調査者の存在があったことは、首肯されるところであろう。

この時期まで、『岩手教育』における「主張」「思潮」など、教育会あるいは県

の方針を示すべき欄に「郷土教育」に関する記事が希薄なこと、それに対しても『郷土読本』編纂に対し、田中喜多美が敢えて注文をつけていた事実に代表されるように、『郷土読本』編纂の背景、つまり、県学務部あるいは教育会幹部の中には、郷土教育、郷土研究の問題が、教育の画一化、地方化の問題の核として、あたらしい学問である民俗学を巻き込んだ形で推進されていこうとしていること、また文部省までがそうした方向性を持っていることを、恐らく読み誤ったのではなかと思われる。昭和三年から四年にかけての、郷土教育に関する文部省の急速な動きは、県教育会にとっては恐らく青天の霹靂であったに違いない。しかし、郡誌および県誌編纂グループと、柳田國男の郷土研究の思想と持ったグループの存在が、早い段階での読本の企画が進んだ一つの大きな要因としてあったものと思われる。

いずれにせよ、『郷土読本』が編集にかかり、普通教育において郷土教授の意向性が打ち出されたことにより、自ずから、それを文える師範学校における郷土教育法の必要性が求められるようになり、岩手の郷土教育は、次の段階へと進むことになる。

四、郷土教育運動

『郷土読本』の編纂、刊行を境に、岩手県における郷土教育運動は、新しい段階へとその歩を進めた。その最初の大きな出来事は、昭和四年五月に開催された県教育会総会において、同会副会長でもある栗田が挨拶の中で、「目下教育の地方化実際化の声は朝野の有識者に囁きのあります。中央政府に於ても教育の体系を整備し内容の刷新を期しそれが成果を得んが為に調査研究中である」と述べ、岩手教育会が教育の地方化実際化の調査研究によく着手したことを確認したことである。さらに、「郷土研究に立脚したる教育」をそのテーマに掲げて同四年六月十七日から十八日にかけて、岩手県師範学校代用付属小学校であった仁王尋常小学校で開催された「県下小学校教員協議会」であった。

『岩手教育』は、第七卷五号（昭和四年五月）に協議会の案内を掲載した。その中で、協議題が「郷土研究に立脚したる教育」とされた趣意について、以下のように述べている。

我等は先づ郷土を教育的見地から研究し、其の理解の上に児童教育の具体的方針を定むべきであらう。（傍線筆者）

ここで述べられている事柄は、傍線部の発言に端的に示されているように、郷土を教育の方法原理として位置付け、教育の地方化・実際化をそれによって果たそうとする方向である。

このことは、さきに述べた実業補習学校公民科における郷土教育とは、いささか異なる認識であることがわかる。つまり、実業補習学校公民科教授の最終的目的是「良き小国民育成の為に郷土を愛郷心・愛国心涵養の場とする」ということであったが、少なくともこの段階における岩手教育会の、普通教育の現場での郷土教育の認識はそれとは異なって、「郷土の青年に対して彼等の進むべき道を具体的に指示し得るか」という文言に代表されるように、児童自らが日常生活の場である「郷土」をいかに正しく理解しそれによって自ら立つ「郷土」を建設できるように教育するかといった、言わば「郷土」に始まり「郷土」に閉じる形での郷土教育の提唱であった。

教育の出発点は、児童の直感と体験であり、教育の帰結点は、児童が将来自ら、自己の生活の発展を指導し得るやうに児童を訓練陶冶することにある。児童の直感と体験とが、最初に構成される場所は、云ふまでもなく郷土であり、児童の将来の生活の発展する場所も亦多くの場合郷土である。かくして、郷土は教育の出発点と其の帰結点とを与える。我等は従来果して、よく郷土を研究し、十分これを理解してゐたか。郷土の自然と人生との中で児童の学習を生きた体験で導いたか。我等は郷土の動植物や、地形や、気候等を科学的に研究して、理科を教授したか。郷土の風俗や其の長所短所を研究し、其の助長矯正の事を考へて、訓練の具体的方案を定めたか。我等は村民の経済を知つてゐるか。我等は学校の経営を、村民の経済との有機的関係に於て為したか。若し、其の経済が窮迫してゐるなら、それについて我等は何を為すべきであり、何を為し得るかを考へたか。我等は郷土の青年に対して彼等の進むべき道を具体的に指示し得るか。我等は教科書に与へられた教材を、教室の中で、黒板と東京仕込みの図面の上で教へる事には、相当研究を積んだであらう。けれども、それは、我等の仕事の全部でないことは明白である。

これに応じた県下教員たちの発表は、二十九題に及んだ。しかし『岩手教育』第七巻八号に掲載された本協議会の記録によると、「郷土」と言う言葉に対する概念は、あるものは愛郷心・愛国心涵養の場として、極めて感傷的、叙情的に郷土を捉え、あるものは地方化・実際化教育の方法原理としてとらえるといったよう、それぞれの教員で捉え方がまちまちであり、一定していない。

とはいっても、県下小学校教員協議会において郷土教育が議論されたこと、そして

「郷土」という疑念に対する認識の違いはあっても、「教育の地方化、実際化」という問題が、「郷土教育」あるいは「郷土」という方法を伴って、各教育現場の教員に認知された意味は大きい。

この、協議会から半年後、昭和五年一月二十日、『郷土読本』上下二巻が完成した際、文部省督学官が、

此間は郷土読本いよ／＼完成、御恵贈に預り難有奉謝候。誠に内容もよく面白く出来て結構に存候。他府県にてもなはせてよきかと存候。(筆者において句点を補つた。)

といった文面の書簡を寄せている。

一府県の教育会の一刊行物に対して、このような書簡を送ること自体、「郷土読本」の刊行に見られるような「郷土の教材化」に対する文部省のスタンスが現れた出来事である。文部省普通学務局のこうした「地方研究」の思想は、昭和六年一月に公布された、「師範学校規定中改正」並びにその付帯法令において、具体的に学校現場、特に師範学校における教員養成を通じて、各地域の初等、中等教育の「郷土化」を推進するという方向で師範学校教育の中に正式に位置付けられた。一方、前年度から予算措置がとられた「師範学校補助」の中の「郷土施設費」によって、名実ともに師範学校教育の中に「郷土研究」の思想を取り込まれ、いわゆる「郷土教育運動」がここを以って事実上はじまつたのである。

昭和五年十月、『岩手教育』第八巻十号は、職を離れる視学官藤沢秀三郎の「郷土教育について」と題する文章を掲げている。その中で藤沢は、郷土は人間の生命、精神の育ての親であること、その郷土を生きた教材として取り扱わなければ、郷土における教育は出来ないこと、歴史、地理以外の分野においても郷土研究の材料を求め得ることなどを離任の挨拶がわりに述べている。ただ、『郷土読本』の編纂に関しては、「幸いにして本件の計画が他府県の反省を促して、続々

郷土読本の編纂が見られ、本省亦郷土教育に力を注ぐやうになつたことは、まさに喜ばしいことであつて」云々と述べたりは、前半部はともかくとして、岩手県の『郷土教育』の編纂、刊行が、文部本省の郷土教育を促したというのは、口が滑ったのか、認識としては大きな誤りがある。それはともかくとして、離任の挨拶とはいえ、視学官みずからが「郷土教育運動」の推進を求めたことは、その後の岩手県教育に及ぼす影響は大きかった。同号の編集子は巻末で、

前課長藤沢秀三郎氏が郷土教育振興の為に率先所懐を寄せられた事は感謝に堪へない。過般文部省が各府県師範学校に多額の補助金を交付して郷土研究資料蒐集に力めさせた所以は何か。徒らにお役所仕事と看過すべきではない。県下には此の方面に於いて既に貴重な研究を持たるゝ御仁も少なくないことを信ずる。その一端でも御寄稿を願つてゐる。

と述べている。前年度から文部省が交付している師範学校補助の中の「郷土研究施設費」にふれ、その意味を深く考ることを求め、同号から設けられた「郷土教育コーナー」への寄稿を促していることは、岩手県教育会が「師範学校補助」の「郷土研究施設費」交付を正面から受け止めていることを意味する。これを機に、誌面の論調、掲載論文の内容共に、郷土教育を基調とするものが格段に増えていく。そしてその傾向は、農村教育、実業補習教育に関するものが次第に姿を消し郷土教育になりかわってゆく姿、つまり郷土教育が農村教育、実業教育を包括してゆく過程が認められるのである。(添付資料参照)

注

- (1) 新渡戸稻造『増訂農業本論』、明治四十一年三月(『新渡戸稻造全集』第二卷、昭和四十四年七月、教文館)
- (2) 拙稿「郷土」から「郷土研究」そして「郷土文学」へ」(『岩手郷土文学の研究』第一号、平成十二年一月、岩手郷土文学研究会)

- 米吉、峯地光重、長井政太郎、三沢勝衛等が中心となり、科学的郷土論を主張、その実践を目指した民間教育団体。機関誌として昭和五年十一月に『郷土』（後に『郷土科学』『郷土教育』と誌名を変更）を刊行、文部省とともに郷土教育運動の中心的役割をなった。
- (4) 伊藤純郎「郷土教育運動の背景」（『郷土教育運動の研究』、一九九八、思文閣出版）
- (5) 岩手県における教育者団体の機関誌で、太田豊年氏によって明治十八年一月十日創刊。「官衙布達及規則ヨリ学事職員ノ進退ニイタルマデ、百般学事ノ景況ヲ登載シ、附スルニ学校教授法及管理法、若クハ妙齡師弟ノ作文書画等ヲ以テシ、之ヲ報道スルトキハ無用ノ企図ニ非ズト信ズ」という趣旨に基いて毎月、二、三号づつ刊行され、大正十二年一月二十五日第一〇九七号まで続いた。
- (6) 岩手県における教育者団体。
- (7) 『岩手教育』第一巻第四号（大正十二年十一月、岩手県教育会）
- (8) 「実業補習学校公民科教授要綱並其ノ要旨」（大正十三年十月九日、文部省訓令第十五号）
- (9) 『岩手教育』第二巻第一号（大正十三年一月、岩手県教育会）
- (10) 岡篤郎「新制公民教育と其教授訓練」（一九一二、明治図書）
- (11) 千葉敬止「実業補習教育の高調と公民教育の発展」（『岩手教育』第四巻第七号、大正十五年九月、岩手県教育会）
- (12) 千葉「郷土教育と郷土調査」（『教育研究』第三六七号、一九三二）
- (13) 初等教育者に望む—本県小学校校長會議に於ける関谷普通学務部長講演速記録（文責記者及川喜一）（『岩手教育』第五巻第一号、昭和二年（一九二七）一月、岩手県教育会）
- (14) 「師範教育改善補助金割当額」（『教育思潮研究』第一巻二輯、一九二八）
- (15) 『長野県教育史』第十四巻・資料編八（一九七九、長野県教育委員会）原本は信州大学教育学部蔵。
- (16) 前掲注（8）
- (17) 前掲注（4）
- (18) 「水野文相訓示要綱」（『岩手日報』昭和二年七月二十一日朝刊）
- (19) 「議論の焦点は教育の実際化—学務部長会議から帰った栗田部長語る」（『岩手日報』昭和二年七月二十二日朝刊）
- (20) 『岩手教育』第三巻三号（大正十四年三月、岩手県教育会）
- (21) 前掲注（4）
- (22) 『岩手教育』第六巻第四号（昭和三年四月、岩手県教育会）
- (23) 『岩手教育』第六巻第九号（昭和三年九月、岩手県教育会）
- (24) 長野県教育会においては柳田國男の指導のもと、昭和三年に『郷土読本』を編纂発行している。長野県教育会と柳田との関係は、柳田が同教育会北安曇郡教育部会において、『北安曇郡誌』並びに『北安曇郡郷土誌稿』の編纂にかかわって、郷土調査を指導したことが機縁であった。こうした「郷土調査」は、柳田が同教育会埴科郡部会での講演「郷土研究といふこと」の中で述べたように、「片端から誇張もなく又批判もせずに、それ等の社会現象を採集し記録しておこう」という方法に支えられていた。こうした背景が、昭和三年の「郷土読本」の編纂につながる。
- (25) 田中喜多美「郷土雑感（一）～（六）」（『岩手日報』昭和三年八月二十一、八月二十三、八月二十八、九月一、九月四、九月五日）
- (26) 『岩手教育』第七巻第一号（昭和四年一月、岩手県教育会）
- (27) 柳田國男「地方学の新方法」（昭和二年二月社会教育指導者講習会講演、後に『青年と学問』（昭和三年四月、日本青年館）に収録）。『定本柳田國男集』第二十五巻）
- (28) 柳田國男「郷土編纂者の用意」（『郷土研究』第二巻第七号、大正三年七月、『定本柳田國男集』第二十五巻）
- (29) 『民族』第二巻第一号（大正十五年一月、岡書院）
- (30) この時期田中喜多美が『郷土研究』『旅と伝説』に寄せた論考には以下の様なものがある。「雪石川の神女と雪石道成寺塚」（『旅と伝説』第三巻第五号、昭和五年五月）「酒石城に於ける白米事蹟」（『旅と伝説』第三巻第七号、昭和五年七月）「郷土伝説—岩手の雪石」（『旅と伝説』第三巻第八・九・十一号、第四巻第七・八号、昭和三年八・九・十一月、昭和四年七・八月）「雪石の掃部長者」（『郷土研究』第五巻第三号、昭和六年七月）「端午の節

- 句と農民」（『旅と伝説』第四卷第六号、昭和六年六月）「河童の伝えた家
伝葉其他」（『郷土研究』第五卷第四号、昭和六年九月）
- (31) 「昭和五年四月十二日消印の折口信夫宛佐々木喜善書簡」、折口博士記念古
代研究所蔵。拙稿「北上山地、東北採訪—書簡資料③」（折口信夫研究資
料だより）第四号、平成十一年十二月、折口博士記念古代研究所）参照。
- (32) 『民俗学』第一卷第六号（昭和五年六月、民俗学会）
- (33) 柳田國男「郷土叢書の話」（『岩手日報』大正十五年九月、『定本柳田國男
集』第二十五巻）
- (34) 「教育会総会」（『岩手年鑑』、昭和四年、岩手日報社）
- (35) 『岩手教育』第七卷第五号（昭和四年五月、岩手県教育会）
- (36) 『岩手教育』第八卷第三号（昭和五年三月、岩手県教育会）
- (37) 「師範学校規定中改正」（昭和五年文部省令第一号）「師範学校規定中改正
ニ付要旨及施行上ノ注意事項」（昭和五年一月二十日文部省訓令第一号）、
師範学校教授要目改正（昭和五年三月十一日文部省訓令第七号）
- (38) 「昭和五年度師範教育補助費配当」（『文部時報』第三六八号、昭和六年一
月十一日）。ここには、補助費の内訳として「郷土研究施設費トシテ各師
範学校ニ対シ、一校当一千八百十円ヲ配当セルモノナリ。」とある。
- (39) 『岩手教育』第八卷第十号、昭和五年十月。ちなみに、この直前、県の人
事異動が行われ、会長丹羽七郎県知事、副会長栗田五百枝県学務部長なら
びに藤沢秀三郎県学務課長兼文部省地方視学官が転出、かわって新知事久
保豊四郎、新学務部長真崎長年、新学務課長兼地方視学官奥田良三の新執
行部が発令され、岩手県教育会首脳がここへきて総入れ替えとなつた。

岩手の「郷土」教育 序説（松本 博明）

資料・『岩手教育』に見る「郷土」「郷土教育」

| 卷・号 | 年月 | 郷土、郷土教育に言及した論文、記事。 ★印は郷土調査、郷土研究の実践発表そのもの。 | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|--------------|--|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|-----------|------------------------------------|--|
| 2 9 | 2 8 | 2 7 | 2 6 | 2 5 | 2 4 | 2 3 | 2 2 | 2 1 | 1 5 | 1 4 | 1 3 | 1 2 | 1 1 | 卷・号 | 年月 | 郷土、郷土教育に言及した論文、記事。 ★印は郷土調査、郷土研究の実践発表そのもの。 |
| T 13 9 | T 13 8 | T 13 7 | T 13 6 | T 13 5 | T 13 4 | T 13 3 | T 13 2 | T 13 1 | T 12 12 | T 12 11 | T 12 10 | T 12 9 | T 12 8 | 17回教育会講演録 | 青年の修養に就いて（下村壽一—第14回県下小学校教員協議会研究問題） | 農村教育、実業補習教育に言及した論文・記事。 |

郷土史について（岩崎浅野助—第15回県下小学校教員協議会—歴史教育に関する事項）

| 卷・号 | 年月 | 郷土、郷土教育に言及した論文、記事。 ★印は郷土調査、郷土研究の実践発表そのもの。 | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|--------------|--|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|-----------|------------------------------------|--|
| 2 9 | 2 8 | 2 7 | 2 6 | 2 5 | 2 4 | 2 3 | 2 2 | 2 1 | 1 5 | 1 4 | 1 3 | 1 2 | 1 1 | 卷・号 | 年月 | 郷土、郷土教育に言及した論文、記事。 ★印は郷土調査、郷土研究の実践発表そのもの。 |
| T 13 9 | T 13 8 | T 13 7 | T 13 6 | T 13 5 | T 13 4 | T 13 3 | T 13 2 | T 13 1 | T 12 12 | T 12 11 | T 12 10 | T 12 9 | T 12 8 | 17回教育会講演録 | 青年の修養に就いて（下村壽一—第14回県下小学校教員協議会研究問題） | 農村教育、実業補習教育に言及した論文・記事。 |

| 卷・号 | 年月 | 郷土、郷土教育に言及した論文、記事。 ★印は郷土調査、郷土研究の実践発表そのもの。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|--------------|--|--------------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|-----|----|--|
| 4 4 | 4 3 | 4 2 | 4 1 | 3 11 | 3 10 | 3 9 | 3 8 | 3 7 | 3 6 | 3 5 | 3 4 | 3 3 | 3 2 | 3 1 | 2 12 | 2 11 | 2 10 | 卷・号 | 年月 | 郷土、郷土教育に言及した論文、記事。 ★印は郷土調査、郷土研究の実践発表そのもの。 |
| T 15 6 | T 15 3 | T 15 2 | T 15 1 | T 14 12 | T 14 11 | T 14 10 | T 14 9 | T 14 7 | T 14 6 | T 14 5 | T 14 4 | T 14 3 | T 14 2 | T 14 1 | T 13 12 | T 13 11 | T 13 10 | 卷・号 | 年月 | 郷土、郷土教育に言及した論文、記事。 ★印は郷土調査、郷土研究の実践発表そのもの。 |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|--|----------------|---------------|-----------------------|----------------|-------------------|-------------------|-------------|------------------|--------------------------------|-------------------|-----------------------------|-------------------|-----------------------|------------------------|
| 農村小学校における家事科教育に関する発表四編（第16回県下女教員協議会—家事科に関する事項） | 実業補習教育効績者（編集部） | 農村進行の基調（佐藤武治） | 農村小学校を中心とする農業教授（阿部久藏） | 農業生活の趣味化（鏡保之助） | 農業教育思潮に対する私見（佐藤貢） | 地理教授を如何にすべきか（大木泰） | 郷土地理論（佐藤良一） | 郷土地理教諭につきて（千葉政吉） | 以上、第17回県下小学校教員協議会—地理教授に関して発表題） | 地理教授を如何にすべきか（大木泰） | 農村文化に就いて（高橋栄治—第19回教育会総会講演録） | 我が校に於ける農業施設（菊地喜一） | 小学校に於ける農業科教授の目的（阿部久藏） | 農村教育、実業補習教育に言及した論文・記事。 |
| 遠野南部史（吉田政吉★） | | | | | | | | | | | | | | |

農業補習学校の経営（廣田勘次郎）

実業補習学校を中心とする農事改良法（大沼幹三郎）

公民教育の社会道德的基礎（柏陽三）

岩手県立大学盛岡短期大学部研究論集 第2号

| 7 1 | 6 12 | 6 11 | 6 10 | 6 9 | 6 8 | 6 7 | 6 6 | 6 5 | 6 4 | 6 3 | 6 2 | 6 1 | 5 12 | 5 11 | 5 10 | 5 9 | 卷・号 | 年月 | 郷土、郷土教育に言及した論文、記事。★印は郷土調査、郷土研究の実践発表そのもの。 |
|---------------------------------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-----|------------------------|--|
| S 4 1 | S 3 12 | S 3 11 | S 3 10 | S 3 9 | S 3 8 | S 3 7 | S 3 6 | S 3 5 | S 3 4 | S 3 3 | S 3 2 | S 3 1 | S 2 12 | S 2 11 | S 2 10 | S 2 9 | | | 青年訓練項目教授要目参考書（編集部） |
| 岩手地方童言集（）（織田秀雄★） | | | | | | | | | | | | | | | | | | 農村教育、実業補習教育に言及した論文・記事。 | |
| 郷土読本編纂委員会設立（会報欄） | | | | | | | | | | | | | | | | | | 農業美習地の経営（）（鳥取萬治郎） | |
| （清水実一第22回県教育会総会緊急動議題） | | | | | | | | | | | | | | | | | | 農業美習地の経営（）（鳥取萬治郎） | |
| 実業補習学校補助金増額に関する件（清水実一第22回県教育会総会緊急動議題） | | | | | | | | | | | | | | | | | | 農業美習地の経営（）（鳥取萬治郎） | |
| 実業補習教育に就いて（金子吉三） | | | | | | | | | | | | | | | | | | 農業美習地の経営（）（鳥取萬治郎） | |
| 実業補習学校振興案に対する私見（上野慶吉） | | | | | | | | | | | | | | | | | | 農業美習地の経営（）（鳥取萬治郎） | |

岩手の「郷土」教育 序説（松本 博明）

| 卷・号 | 年月 | 農村教育、実業補習教育に言及した論文、記事。 ★印は郷土調査、郷土研究の実践発表そのもの。 |
|---------------------|-------------------------|--|
| 8-2 | 8-1 | 『郷土読本』編纂者に対する二・三の注文(田中喜多美) 読本編纂者の御意見を聞く(石川道雄) |
| S5・2 | S5・1 | 教育調査会報告(同調査会) |
| 厨川柵跡考証(六)(山本賢三★) | 郷土童言かるた(織田秀雄★) | 郷土研究に立脚したる教育(「県下小学校教員協議会案内」) |
| 厨川柵跡考証(五)(山本賢三★) | 郷土教材に関する一観察(多田倉次郎) | 郷土史の取扱について(佐藤誠一) |
| 厨川柵跡考証(四)(山本賢三★) | 農村振興の前駆(大信田祐造) | 時は移る(千喜良生) |
| 厨川柵跡考証(三)(山本賢三★) | 勤労の訓育について(高至武八郎) | 郷土地理教授系統案(潮田斌) |
| 厨川柵跡考証(二)(山本賢三★) | 実業補習教育状況(藤沢義夫—管外学事視察報告) | 県下男教員協議会(郷土研究、地方化に関する発表多数) |
| 厨川柵跡考証(一)(山本賢三★) | 教育調査会報告—実業教育調査部報告(同調査部) | 郷土の植物(田村元吉) |
| プロレタリア教育と郷土生活(及川涙果) | 社会教育と青年の指導(千葉政吉) | 郷土に立脚せる教育の実際的研究(菊池林之) |
| 『郷土読本』下巻広告(公告) | 教育の実際化職業指導問題について(波多野新助) | 厨川柵跡考証(六)(山本賢三★) |
| 厨川柵跡考証(七)(山本賢三★) | | |

| 卷・号 | 年月 | 郷土、郷土教育に言及した論文、記事。 ★印は郷土調査、郷土研究の実践発表そのもの。 | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------------|--|---|------------------|--|---|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 卷・号 | 年月 | 農村教育、実業補習教育に言及した論文・記事。 | | | | | | | | | | | |
| 10 2 | 10 1 | 9 12 | 9 11 | 9 10 | 9 9 | 9 8 | 9 7 | 9 6 | 9 5 | 卷・号 | | | |
| S 7 2 | S 7 1 | S 6 12 | S 6 11 | S 6 10 | S 6 9 | S 6 8 | S 6 7 | S 6 6 | S 6 5 | 年月 | | | |
| (森嘉兵衛★) （森嘉兵衛★） 旧南部藩に於ける飢饉の研究— | 方言に関する研究募集（編集部） 郷土教育と郷土調査についての一 理想より実現まで（四）古河万次郎 読み方協議会記録を読んで（菅野謙） （森嘉兵衛★） | 岩手県誌資料連載開始★（9巻5号） 郷土教育の生活化（堀込俊夫） 学校教育の生活化（堀込俊夫） | 農村教育について（佐藤長右衛門） | 郷土地理調査の実際（横田幸八） 郷土教育講習会記事（会報） 厨川柵跡考証（山本賢三★） 郷土教育について（編集子） 郷土教育の目標について（堀込俊夫） 郷土教育の視点と方法についての 原稿募集（編集子） 下小学校教員協議会記録 | 郷土を主とする補充教材並びに村 産業是に立脚せる系統施設（江刺 郡玉里小学校訪問記） 郷土教育について（編集子） | 郷土教育の目標について（堀込俊夫） 郷土教育の視点と方法についての 原稿募集（編集子） 下小学校教員協議会記録 | 郷土地理調査の実際（横田幸八） 郷土教育講習会記事（会報） 厨川柵跡考証（山本賢三★） 郷土教育について（編集子） 郷土教育の目標について（堀込俊夫） 郷土教育の視点と方法についての 原稿募集（編集子） 下小学校教員協議会記録 | 郷土地理調査の実際（横田幸八） 郷土教育講習会記事（会報） 厨川柵跡考証（山本賢三★） 郷土教育について（編集子） 郷土教育の目標について（堀込俊夫） 郷土教育の視点と方法についての 原稿募集（編集子） 下小学校教員協議会記録 | 郷土地理調査の実際（横田幸八） 郷土教育講習会記事（会報） 厨川柵跡考証（山本賢三★） 郷土教育について（編集子） 郷土教育の目標について（堀込俊夫） 郷土教育の視点と方法についての 原稿募集（編集子） 下小学校教員協議会記録 | 郷土地理調査の実際（横田幸八） 郷土教育講習会記事（会報） 厨川柵跡考証（山本賢三★） 郷土教育について（編集子） 郷土教育の目標について（堀込俊夫） 郷土教育の視点と方法についての 原稿募集（編集子） 下小学校教員協議会記録 | 教育の重要性（及川儀蔵） 郷土地理調査の実際（横田幸八） 郷土教育論（森喜久治） 師範学校及中学校改正規定について (篠原栄太郎講演)奥羽六県北 海道連合教育大会議事録 師範学校及中学校制度改善について (篠原栄太郎講演筆記) | 教育の重要性（及川儀蔵） 郷土地理調査の実際（横田幸八） 郷土教育論（森喜久治） 師範学校及中学校改正規定について (篠原栄太郎講演)奥羽六県北 海道連合教育大会議事録 師範学校及中学校制度改善について (篠原栄太郎講演筆記) | 教育の重要性（及川儀蔵） 郷土地理調査の実際（横田幸八） 郷土教育論（森喜久治） 師範学校及中学校改正規定について (篠原栄太郎講演)奥羽六県北 海道連合教育大会議事録 師範学校及中学校制度改善について (篠原栄太郎講演筆記) |

| 卷・号 | 年月 | 郷土、郷土教育に言及した論文、記事。 ★印は郷土調査、郷土研究の実践発表そのもの。 | | | | | | | | |
|--|------------------------------------|--|-----------------------------|---|--|---------------------------|---------------------------|----------------------------------|----------------------------------|--|
| 卷・号 | 年月 | 農村教育、実業補習教育に言及した論文・記事。 | | | | | | | | |
| 10 10 | 10 9 | 10 8 | 10 7 | 10 6 | 10 5 | 10 4 | 10 3 | 10 2 | 10 1 | 卷・号 |
| S 7 10 | S 7 9 | S 7 8 | S 7 7 | S 7 6 | S 7 5 | S 7 4 | S 7 3 | S 7 2 | S 7 1 | 年月 |
| 現代綴方の問題（郷土主義の綴方— 高橋六介） 郷土教育概説4（津田昌業） | 郷土教育の研究2（津田昌業） 教材の郷土化と郷土科（及川孝一） | 郷土教育の研究2（津田昌業） 教材の郷土化と郷土科（及川孝一） | 低学年の修身教育—県下小学校女 教員協議会研究題 | 郷土地誌の取扱の実際化（留守孝 之助） 旧南部藩における飢饉の研究5 (森嘉兵衛★) | 読方協議会批判2（中日興） 郷土教育（昭和7年度県下小学校 男教員協議会題目案内） 郷土教育研究欄特設（公告） 郷土教育研究学校の設置（公告） 県下小学校研究調査物（郷土研究 関係書8編の紹介） 旧南部藩における飢饉の研究4 (森嘉兵衛★) | 旧南部藩における飢饉の研究3 (森嘉兵衛★) | 旧南部藩における飢饉の研究2 (森嘉兵衛★) | 方言の文法的研究（小野寺金一郎） むらの童謡（高橋藤作★） | 方言の文法的研究（小野寺金一郎） むらの童謡（高橋藤作★） | 郷土、郷土教育に言及した論文、 記事。★印は郷土調査、郷土研究 の実践発表そのもの。 |
| 農村匡救と教育（佐々木守己） 青年教育（水野常吉） | 農村匡救と教育（佐々木守己） 青年教育（水野常吉） | 社会教育概論（佐藤賢次郎） | | | | | | | | 論文・記事。 |

岩手の「郷土」教育 序説（松本 博明）

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|--|
| 12 6 | 12 5 | 12 4 | 12 3 | 12 2 | 12 1 | 11 12 | 11 1 | 11 10 | 11 9 | 11 8 | 11 7 | 11 6 | 11 5 | 11 4 | 11 3 | 11 2 | 11 1 | 10 12 | 10 11 | 卷・号 |
| S 9 7 | S 9 6 | S 9 5 | S 9 4 | S 9 3 | S 9 2 | S 8 1 | S 8 12 | S 8 11 | S 8 10 | S 8 9 | S 8 8 | S 8 7 | S 8 6 | S 8 5 | S 8 4 | S 8 3 | S 8 2 | S 8 1 | S 7 12 | 年 月 |
| 我が校の郷土教育施設 | 我が郷土教育施設 | 我が郷土教育施設 | 我が郷土教育施設 | 我が郷土教育施設 | 我が郷土教育施設 | 我が郷土教育施設 | 我が郷土教育施設 | 我が郷土教育施設 | 我が郷土教育施設 | 我が郷土教育施設 | 我が郷土教育施設 | 我が郷土教育施設 | 我が郷土教育施設 | 郷土、郷土教育に言及した論文、記事。 ★印は郷土調査、郷土文、研究の実践発表そのもの。 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 県下小学校教員協議会状況（郷土教育協議会—郷土教育に関する発表16編の報告） |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 農村教育、実業補習教育に言及した論文・記事。 |

A Study of “Education in the Local Country” of Iwate-prefecture, An Introduction
——Changes of the description of “Education in the Local Country” in
the “Education of Iwate”

Hiroaki MATSUMOTO

After the Meiji era, in the educational circles in Japan, the fundamental method of education was similar to that of the nation in Europe. The educational circle promoted centralized education, however, since the Taisyo era set in, many people in educational circle has considered the method of education. A few bureaucrats thought that it was necessary to attach greater importance to the individuality of the local areas as the method of education. In 1931, “The Law and Code of Teachers School” in Japan was rewritten by the Ministry of Education. This Law stressed that children graduated from an elementary school and lived in their birthplace should study about their birth area. This method of education was called “The Movement of the Education (kyodo-kyouiku-undou)”. This movement became widespread between 1932 and around 1940. Iwate-Pref. was no exception. This research examined the changes of this movement in Iwate-Pref. through the analysis of the article of “Iwate-kyouiku” published from The Circle of Education in Iwate.